

## ◇鈴木 一 君

○議長（伊藤福章君） 次に、1番鈴木 一君登壇願います。

（1番 鈴木 一君 登壇）

○1番（鈴木 一君） 1番鈴木です。

私は3点についてお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、小学校のスクールバスということで、質問しますけれども、午前中6番の中村議員が関連のような質問をしていますけれども、私は登下校についての質問ですので、その点についてお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1番について、小学校のスクールバス通学についてということですが、幼稚園や保育園は通園バスで通っているわけですが、その後、小学校に入学しますと、歩行通学と、もちろん集団で先輩が先頭になって学校に通っているわけですが、これも一つの今まで健康であるということで大変よいことだと思いますけれども、今車時代の社会です。私も朝起きると車で、毎日こう1日いっぱい車で歩いているような状態で、大変に交通量も多いところがございます。

歩道のあるところはそれなりの注意して生徒も歩いていると思いますけれども、やはり、何らかのことがあれば大変だなと。そして、また行政区を見ますと生徒数は本当に少ないと、多くて10人足らずの集団で歩いているので、なぜバスができないのかなと、こう私は考えて、もちろん父兄たちも何とかならないものかなということをよく言われます。

安全で安心して、子どもたちを学校に行かせると、また安全で自宅に帰れるということが、本当に毎日のように思っている親御さんたちなどもいます。もちろん、朝は若い人たちが学校へ出しますが、帰宅時間となるとおばあさん、おじいさんたちだと思いますので、その人たちがよく心配をしているわけですので、安全で、しかも何かないだろうかということがよく聞かれているので、その点についてひとつ。午前中は教育長が十分に説明していましたが、1,800人もいると、3町で1,800名もいるということで、大変な至難な技だということはわかりましたけれども、町としてどういうふうなこれからの考え。いずれは統廃合あるかと思えます。学校もこのままではいけない、やはり統廃合して、そうなることによっては、やっぱり通学バスも出さざるを得ないかなと、私は考えていますので、そういうことも踏まえながら、将来的なことも視野に入れながら町長にお伺いしたいわけでございます。

2点目ですが、千畑スキー場ということでございます。

ことは例年になく大雪になりまして、これはスキー場もチャンスだと、こう思っておりましたけれども、私たちは議員としていろいろなことで町長、あるいは企画から、ことはスキー場は中止だろうということを聞かされてありますけれども、個人的に回ってみますと、スキー場何となったべということがよく聞かれます。いや、一時中止でありますのでということで言うんですけれども、はっきりした

答えは私たちに知らされた限りの中でしか教えることができません。その後、町当局として、いろいろな計画なり今後の対策、あるいはコクドから何らかのことがあったのかなど、こういうふうに思われますので、その点について。特に千畑の住民は関心を持っていますので、かなりの多額の金をかけてつくったものでありますので、そういうことを考えながら将来のことをひとつ教えていただきたいと思えます。

続いて、3点目ですけれども、身障者に対する温泉割引券ということを会員の中から話がありました。何とかならないんだらうかということ。大体1,352人ばかり会員はおりますけれども、これが適用保持者です。しかし、全員が温泉に行くわけではありません。寝ている方もありますし、歩けない方もある、入浴した方に割引をぜひという会員の方々の要望でありました。寝ている者には割引券も要らないのでむだなことに経費はかからない。手帳持って行ったら、1割、2割とか、その程度の割引をしていただければ。健康のため、あるいは話をする場として、うちにいて、ただどっかりといるばかりでなく、やはり温泉で幾らか割引をしていただければ、健康のため、会員が行くと思えますので、そういうことがこれから身障者に対する温かい思いやりの気持ちで町としてやっていただければ大変ありがたいと、こういうふうに思えますので、その点について、3点についてお願いしたいと思えます。以上であります。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに小学校スクールバス通学についてですが、スクールバス運行については、さきに教育長が答弁しているとおり、現段階では児童の遠距離対策ととらえております。ご質問の安全対策としてのスクールバスでの送迎については、確かに有効な手段の一つと認識しますが、集落が点在している美郷町の状況では、すべての児童生徒をスクールバスで送迎することには、始業時間に間に合わせるための児童等への時間的付加や、学年の違いによる下校時間の違いへの対応、さらには、小学校7校あるわけですが、必要なバス確保と運行経費など財政面の問題などがあり、総合的に考慮しますと、現実的にはかなり困難なことと存じます。

また、子どもたちの通学には、健康や体力づくりなどの健やかな成長の観点にも配慮しなければなりませんので、こうした点での考慮も必要となります。

現在、子どもたちの登下校時の安全確保に対しては、地域と警察の協力のもと、事件の未然防止を目的にこども女性110番の家を緊急避難先として設置し、避難してきた児童の保護と警察への通報をお願いしているほか、防犯指導隊による地域パトロールや通学路への防犯灯整備など、登下校時の防犯に努めております。

しかし、最近の事件等を踏まえまして登下校時の安全対策をより強化していくために、まずはこれまでのこうした活動の充実強化を図るとともに、これまで私どもの教育委員会事務局で実施してきた、子ども見守り隊のステッカーを張った車の運行を拡大していくようステッカーをさらに準備し、役場の公用車はもちろんのこと広報等を通じて、町民の皆さん、あるいは関係団体、地元企業等にステッカー添付を呼びかけ、地域全体で子どもを見守り、防犯の体制を広く築いていくようにしてまいりたいと存じます。

こうした取り組みを重ね、地域全体が子どもを見守っていることを広くアピールして、犯罪等、事故、事件等の抑止につなげてまいりたいと存じます。

また、子どもを犯罪から守ろうとする動きが地域でも広がってきておりまして、学校、保護者、地域が一体となって地域安全見守り隊を結成した学校もありますので、こうした取り組みが拡大していくように助長してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、子どもの安全を守るには行政、学校、保護者だけではなく、地域と一体となった取り組みが必要です。また、交通安全についても同様に施設整備、あるいは意識啓蒙を図りながら関係者が一体となって、地域全体でそれに取り組むことが必要と思いますので、今後とも地域の皆さんや関係機関と連携を図りながら、防犯、あるいは交通安全に対する機運を高め、地域全体で子どもを守るまちづくりに取り組んでまいりたい所存ですので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、今後学校の再編について、議論をしなければならない生徒、児童数の減少化にありますが、今後のスクールバス運行については、その議論の推移を踏まえた上での検討となることにご理解いただきたいと思います。

次に、千畑スキー場についてですが、さる10月14日、株式会社コクドから千畑スキー場の今期休業について正式な申し入れを受けたところですが、その際、累積赤字を最小限に食いとめるため休業を選択し、来期発足予定の新会社に地域事情を伝えながら今後を託したいという話をいただいております。町ではそれまで県並びに関係市町村との連携により、営業存続の要望や事務調整を行ってまいりましたのでまことに残念な結果となりました。

今後の西武グループは鉄道沿線事業を行う西武鉄道株式会社とホテル、レジャー事業を行う株式会社プリンスホテルに再編し、さらに、それに事業会社を統括する株式会社西武ホールディングスを来年3月に設立予定と公式発表しております。この事業計画骨子の一つに、不採算事業所の再構築が盛り込まれているようです。

財団法人社会経済生産性本部のレジャー白書には、国全体のスキー人口は1993年が1,860万人、2002年が1,090万人との報告があり、ピーク時に比べ現在は半減したとされています。少子化やレジャー嗜好の変化、さらに低迷する経済事情等により、レジャー産業に大きな過渡期が訪れていることも否め

ない現実となっているようです。

しかしながら、平成元年に地域の期待を背に開業した千畑スキー場は、住民交流や冬季スポーツ振興等の役割を担っていることも事実でありますので、町では西武グループ新会社の設立を待って、県とも協議、連携を図りながら存続について働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、身体障害者の温泉割引についてですが、身体障害者サービスにつきましては、国の制度に基づく人工透析者等への厚生医療の給付や、補聴器などの舗装具の交付、修理など幅広く支援策を講じているほか、県の制度では自動車税や自動車取得税の減免、住宅バリアフリー化などに支援策を講じております。

また、町でも単独事業としまして、透析通院者への助成や特別障害者手当の対象とならない重度の障害者に対する介護手当の支給も実施しているところです。また、町内においては、町が設置しました障害者福祉施設サンワーク六郷において、身体障害者デイサービスやヘルパー派遣事業を展開しているところです。また、さらに、民間事業者においては、鉄道運賃や航空運賃、バス、タクシー、有料道路の料金割引、それからテレビ受信料の減免などのサービスも行われている状況にあります。

このような中で、身体障害、知的障害、精神障害という障害種別にかかわらず障害者の自立支援を目指して共通の福祉サービスを共通の制度により提供するために、先月障害者自立支援法が成立しました。

このたび成立した法律はサービス給付の手续や利用者負担のあり方も変わるなど、障害者への影響も大きいと考えられることから、町としましては、新たな制度を円滑に運営していくことが喫緊の課題と考えております。

温泉割引のご要望ですが、新たな予算措置が必要な案件ですので、まずは来年4月から段階的に施行される新制度の動向を見極め、その上で検討し、今後町として真に必要な障害者施策とは何かを議論して、その是非を決めてまいりたいと存じますので、ご理解いただきますようによろしくお願ひし、答弁といたします。

○議長（伊藤福章君） 1番鈴木 一君、再質問ありますか。

○1番（鈴木 一君） ありませんけれども、大変詳しく答弁していただきましてありがとうございます。

このことについてと何とかひとつ計画に乗せるようにひとつお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（伊藤福章君） これで1番鈴木 一君の一般質問を終わります。